【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年８月12日
【四半期会計期間】	第24期第１四半期（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）
【会社名】	イー・キャッシュ株式会社
【英訳名】	ecash corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役　小山 静雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町17番６号
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役　小山 静雄
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町17番６号
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役　小山 静雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第１四半期 連結累計期間	第24期 第１四半期 連結累計期間	第23期 連結会計年度
会計期間	自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日	自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日	自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日
売上高（千円）	15,116	109,523	116,941
経常損失（△）（千円）	△24,894	△20,897	△96,096
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△22,903	△21,152	△103,250
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△22,903	△21,152	△103,250
純資産額（千円）	12,817	△88,681	△67,528
総資産額（千円）	65,728	116,048	127,487
１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△389.68	△359.88	△1,756.65
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（％）	19.5	△76.4	△53.0

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度末で、67,528千円の債務超過となり、これにより当社の株式は、マザーズ上場廃止基準に抵触し、平成26年３月期においても、なお債務超過を解消できない場合には上場廃止となります。当社の株式が、マザーズ上場廃止となった場合には、上場市場での売買ができなくなり、換金性が著しく低下いたします。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度において営業損失103,922千円、当期純損失103,250千円を計上し、当第１四半期連結累計期間におきましても、営業損失21,883千円、四半期純損失21,152千円を計上いたしました。当第１四半期連結会計期間末で、88,681千円の債務超過となっております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

２【経営上の重要な契約等】

（金銭消費貸借契約）

当社は、平成25年６月13日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年６月14日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日20,000千円の借入れを実行しております。

(1) 目的：　運転資金
(2) 借入先：　合同会社エージェンシー
(3) 借入金額：20,000千円
(4) 利率：　3.5%
(5) 借入期間：平成25年６月14日～平成26年６月13日
(6) 実行日：　平成25年６月14日　20,000千円

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部には景気回復の兆しがみられ、企業収益も回復傾向を見せたものの、海外景気の低迷などの影響によって、依然として先行きの不透明感が拭えないまま推移いたしました。

当社グループの決済代行事業は、クレジットカードショッピングなどの購買以外でも、非対面商取引のクレジットカード使用の拡がりがあり、市場を取り巻く環境が好転しているとはいうものの、当社においては、未だ大手競合他社に対応できておりません。また、ＲＦＩＤ関連技術を活用したシステム構築及び保守メンテナンス等の事業を行ってまいりましたが、当四半期連結会計期間おいては、開発案件及び保守案件も無く、実質的な営業活動は休止状態となっております。

当社グループにおいては、前連結会計年度において、当社100%子会社であった株式会社ディー・ワークスの全株式を売却し、連結の範囲から除外しており、その結果、同社が営んでいたマーケティング事業から撤退しております。その一方で、前連結会計年度において旅行事業を営む株式会社アトラスの全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。その結果、当社グループは、当社及び100%連結子会社の株式会社アトラスの２社で構成されております。

このような状況下において、当社グループの事業分野といたしましては、当社が行うクレジットカード決済代行サービスと、株式会社アトラスが行う手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心とした旅行事業を２本柱としております。また、株式会社アトラスの企画提供する旅行サービスや損害保険事業の決済をＷｅｂ上で行えるようにし、当社の決済代行事業と有機的に結び付けることで、当社は決済代行事業における取扱高の増加、株式会社アトラスは顧客の決済スピードを速めることでのサービス向上という相乗効果を生み出す所存であります。さらに、当社は旅行事業向けの決済代行の仕組みを旅行業を営む同業他社への普及などを検討しており、さらなる収益機会の増大を図っております。

なお、当社及び株式会社アトラスは共に東京都渋谷区内に本社を有しておりますが、今後１つの事業拠点へと集約することを予定しており、グループ内の管理費等の固定費の削減が見込まれます。また、人件費の削減や通信費の見直し等による固定費の削減も継続的に実施しております。

この結果、売上高は109,523千円（前年同四半期比624.6%増）となりました。営業損失は21,883千円（前年同四半期は営業損失25,835千円）となりました。また、経常損失は20,897千円（前年同四半期は経常損失24,894千円）、四半期純損失は21,152千円（前年同四半期は四半期純損失22,903千円）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

① ＲＦＩＤ事業

当事業は、ＲＦＩＤ関連技術を活用したシステム構築及び保守メンテナンス等の事業を行っております。しかしながら、当四半期連結会計期間においては、営業活動が出来ていない状態が続いております。

これにより、当第１四半期連結累計期間の売上高は－千円（前年同四半期は売上高2,288千円）、営業利益は－千円（前年同四半期は営業利益952千円）となりました。

② 決済代行事業

当事業は、電子商取引を行うＥＣ事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供並びにクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行を行う決済代行サービスを行っております。

これにより、当第１四半期連結累計期間の売上高は5,342千円（前年同四半期比89.0%増）、営業損失は417千円（前年同四半期は営業利益770千円）となりました。

③ 旅行事業

当事業は、前第４四半期連結会計期間より連結子会社である株式会社アトラスにより、手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心に、海外・国内業務渡航の企画販売及び手配業務と、学術渡航の企画販売及び手配業務等を行っております。

これにより、当第１四半期連結累計期間の売上高は104,181千円、営業損失は554千円となりました。

なお、前連結会計年度において、上述のとおり、株式会社ディー・ワークスが営んでいた「マーケティング事業」については、同社の全株式を売却したことにより撤退しているため、これらのセグメントについては記載しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 長期的かつ継続的課金分野の開拓

当社グループは、業績の安定成長を実現するため、個人や企業にクレジットカード決済が浸透しつつある中、当社がもつ決済代行サービスを活用し、公共料金・家賃他生活に密着しかつ毎月の月額サービスが見込まれる決済支払いの分野、また、企業のおける通勤費や出張費においての決済支払いの分野、引き続き当分野の開拓に努めてまいります。

② 旅行業分野の開拓

新規分野である旅行業において、企画提供する旅行サービスや損害保険事業の決済をＷｅｂ上で行えるようにし、決済代行事業の取扱高の増加、決済スピードを速めることでのサービスの向上、さらに、その旅行業向けの決済代行事業を、同業他社へ販売・普及させることを検討し、新たな当分野の開拓に努めてまいります。

③ 予算の精度向上
当社グループは、顧客企業と共有する将来の見込み案件に基づき予算を策定しておりますが、受注件数や売上金額などの実績を参考とするほか、営業活動の進捗管理やプロジェクトマネジメントを強化することで、予算の精度向上を図ってまいります。

④ コーポレートガバナンスの強化
意思決定プロセスの体系化、内部管理体制の強化、コンプライアンスの徹底をより一層充実させ、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(3) 研究開発活動
該当事項はありません。

(4) 重要事象等について
当社グループは、前連結会計年度において営業損失103,922千円、当期純損失103,250千円を計上し、当第１四半期連結累計期間におきましても、営業損失21,883千円、四半期純損失21,152千円を計上いたしました。当第１四半期連結会計期間末で、88,681千円の債務超過となっております。
これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。
そこで当社グループは下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

① 安定した売上の確保と収益再構築
・決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充
従来から安定的な売上計上をしている決済代行サービスを中核として、公共料金・家賃ほか生活に密着し、かつ毎月の月額サービスが見込まれる決済支払いの分野、また、企業における通勤費や出張費においての決済支払いの分野の開拓に努めて、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに、自社サービスを拡充してまいります。
・子会社による旅行事業サービスの拡充
手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心に、海外・国内業務渡航の企画販売及び手配業務と、学術渡航の企画販売及び手配業務の事業を展開していく中、さらなる手作り旅行サービスを充実させ、リピーターを増やし、安定した収益基盤を拡充してまいります。
・決済代行と旅行事業の相互連携
子会社である株式会社アトラスが企画提供する旅行サービスや損害保険事業の決済をＷｅｂ上で行えるようにし、当社の決済代行事業の取扱高の増加とともに、旅行サービスの決済スピードを速めることによりサービスの向上をめざします。さらに、その旅行業向けの決済代行事業を、同業他社へ販売・普及させることを検討していく中、新たな当分野の開拓に努め、サービス運用ノウハウなど当社グループ企業の持つ経営資源を積極的に相互にグループ企業で活用することにより収益力の向上につなげ、収益改善に資するものと見込んでおります。

② 徹底した固定費の削減
当社グループは、外注費の削減を中心に、徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。

③ 新たなビジネス展開
当社グループは、既存の事業に関わらず、積極的に事業提携等を行ってまいります。ベンチャー企業の精神に立ち返り、スピーディーな事業展開に心がけ、確実性のある新たなビジネスチャンスを模索し、収益力の向上につなげ、収益改善を図ります。

④ 増資等資本政策の検討
当社グループは、運転資金の確保として、短期的資金の借入を行ってまいりましたが、今後は、当社グループ全体の中長期的な資金の確保と経営基盤の安定並びに事業面での業績改善を図るため、今後も増資等を含めた資本政策の実施を検討しております。

⑤ 経営体制の見直し
当社グループは、当社と旅行事業を展開する連結子会社である株式会社アトラスで、今後の当社グループの事業シナジーを創出し、企業価値向上を目指してまいります。また、資本政策を進めながら、あらたな収益基盤構築を検討しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。
なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	260,000
計	260,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成25年８月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	65,237	65,237	東京証券取引所（マザーズ）	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	65,237	65,237	―	―

（注）１．普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
２．「提出日現在発行数」欄には、平成25年８月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年４月１日～平成25年６月30日	―	65,237	―	686,197	―	689,199

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　6,460	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 58,777	58,777	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	65,237	―	―
総株主の議決権	―	58,777	―

②【自己株式等】

平成25年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
イー・キャッシュ株式会社	東京都渋谷区南平台町17番６号	6,460	―	6,460	9.9
計	―	6,460	―	6,460	9.9

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,719	27,356
売掛金	8,446	5,370
前渡金	32,732	18,633
未収入金	19,554	18,713
その他	2,600	3,877
貸倒引当金	△4,760	△2,760
流動資産合計	87,294	71,191
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	5,353	5,563
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,353	△5,353
工具、器具及び備品（純額）	―	210
車両運搬具	101	101
減価償却累計額及び減損損失累計額	△21	△42
車両運搬具（純額）	80	59
有形固定資産合計	80	269
無形固定資産		
ソフトウエア	18,550	17,500
のれん	14,452	13,705
無形固定資産合計	33,002	31,205
投資その他の資産		
敷金及び保証金	7,110	12,772
その他	―	610
投資その他の資産合計	7,110	13,382
固定資産合計	40,193	44,856
資産合計	127,487	116,048
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,671	1,408
短期借入金	118,000	121,000
1年内返済予定の長期借入金	10,200	10,200
未払金	21,758	25,282
前受金	11,115	13,300
未払法人税等	548	964
加盟店預り金	13,142	18,183
その他	1,029	1,389
流動負債合計	179,466	191,729

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
固定負債		
長期借入金	15,550	13,000
固定負債合計	15,550	13,000
負債合計	195,016	204,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,197	686,197
資本剰余金	689,199	689,199
利益剰余金	△1,385,820	△1,406,972
自己株式	△57,106	△57,106
株主資本合計	△67,528	△88,681
純資産合計	△67,528	△88,681
負債純資産合計	127,487	116,048

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
売上高	15,116	109,523
売上原価	10,019	93,908
売上総利益	5,096	15,615
販売費及び一般管理費	30,932	37,498
営業損失（△）	△25,835	△21,883
営業外収益		
受取利息	―	0
貸倒引当金戻入額	1,000	2,000
その他	19	244
営業外収益合計	1,019	2,244
営業外費用		
支払利息	77	1,101
その他	―	157
営業外費用合計	77	1,258
経常損失（△）	△24,894	△20,897
特別利益		
新株予約権戻入益	2,265	―
特別利益合計	2,265	―
税金等調整前四半期純損失（△）	△22,629	△20,897
法人税、住民税及び事業税	282	255
法人税等調整額	△7	―
法人税等合計	274	255
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△22,903	△21,152
四半期純損失（△）	△22,903	△21,152

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△22,903	△21,152
四半期包括利益	△22,903	△21,152
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△22,903	△21,152
少数株主に係る四半期包括利益	―	―

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、前連結会計年度において営業損失103,922千円、当期純損失103,250千円を計上し、当第１四半期連結累計期間におきましても、営業損失21,883千円、四半期純損失21,152千円を計上いたしました。当第１四半期連結会計期間末で、88,681千円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで当社グループは下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

① 安定した売上の確保と収益再構築

・決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充

従来から安定的な売上計上をしている決済代行サービスを中核として、公共料金・家賃ほか生活に密着し、かつ毎月の月額サービスが見込まれる決済支払いの分野、また、企業における通勤費や出張費においての決済支払いの分野の開拓に努めて、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに、自社サービスを拡充してまいります。

・子会社による旅行事業サービスの拡充

手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心に、海外・国内業務渡航の企画販売及び手配業務と、学術渡航の企画販売及び手配業務の事業を展開していく中、さらなる手作り旅行サービスを充実させ、リピーターを増やし、安定した収益基盤を拡充してまいります。

・決済代行と旅行事業の相互連携

子会社である株式会社アトラスが企画提供する旅行サービスや損害保険事業の決済をＷｅｂ上で行えるようにし、当社の決済代行事業の取扱高の増加とともに、旅行サービスの決済スピードを速めることによりサービスの向上をめざします。さらに、その旅行業向けの決済代行事業を、同業他社へ販売・普及させることを検討していく中、新たな当分野の開拓に努め、サービス運用ノウハウなど当社グループ企業の持つ経営資源を積極的に相互にグループ企業で活用することにより収益力の向上につなげ、収益改善に資するものと見込んでおります。

② 徹底した固定費の削減

当社グループは、外注費の削減を中心に、徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。

③ 新たなビジネス展開

当社グループは、既存の事業に関わらず、積極的に事業提携等を行ってまいります。ベンチャー企業の精神に立ち返り、スピーディーな事業展開に心がけ、確実性のある新たなビジネスチャンスを模索し、収益力の向上につなげ、収益改善を図ります。

④ 増資等資本政策の検討

当社グループは、運転資金の確保として、短期的資金の借入を行ってまいりましたが、今後は、当社グループ全体の中長期的な資金の確保と経営基盤の安定並びに事業面での業績改善を図るため、今後も増資等を含めた資本政策の実施を検討しております。

⑤ 経営体制の見直し

当社グループは、当社と旅行事業を展開する連結子会社である株式会社アトラスで、今後の当社グループの事業シナジーを創出し、企業価値向上を目指してまいります。また、資本政策を進めながら、あらたな収益基盤構築を検討しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）
減価償却費	1,203千円	1,071千円
のれんの償却額	2,115	747

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第１四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	ＲＦＩＤ事業	決済代行事業	マーケティング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,288	2,827	9,999	15,116	－	15,116
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	239	239	△239	－
計	2,288	2,827	10,239	15,356	△239	15,116
セグメント利益又は損失（△）	952	770	△4,008	△2,284	△23,551	△25,835

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△23,551千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業損失（△）と調整を行っております。

当第１四半期連結累計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	ＲＦＩＤ事業	決済代行事業	旅行事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	－	5,342	104,181	109,523	－	109,523
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	－	5,342	104,181	109,523	－	109,523
セグメント利益又は損失（△）	－	△417	△554	△971	△20,912	△21,883

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△20,912千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業損失（△）と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの変更

当社は、前第１四半期連結累計期間において、「ＲＦＩＤ事業」「決済代行事業」「マーケティング事業」の３つを報告セグメントとしておりましたが、当第１四半期連結累計期間においては、「ＲＦＩＤ事業」「決済代行事業」「旅行事業」の３つの報告セグメントに変更しております。

これは、当社100％子会社であった株式会社ディー・ワークスの全株式を売却し、連結の範囲から除外しており、その結果、当第１四半期連結累計期間より、同社が営んでいた「マーケティング事業」から撤退したことによります。

また、前連結会計年度より、当社100％子会社である株式会社アトラスにより、当社が営んでいる手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心とした「旅行事業」が加わっております。

その結果、当第１四半期連結累計期間おいては、当社及び100％出資の連結子会社である株式会社アトラスの２社で構成されており、当社グループは、当社の営む「ＲＦＩＤ事業」及び「決済代行事業」と当社100％子会社である株式会社アトラスが営む「旅行事業」の３つの報告セグメントとなっております。

なお、当第１四半期連結累計期間おいて「ＲＦＩＤ事業」は、開発案件及び保守案件も無く、実質的な営業活動は休止状態となっております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）
１株当たり四半期純損失金額	389円68銭	359円88銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（千円）	22,903	21,152
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純損失金額（千円）	22,903	21,152
普通株式の期中平均株式数（株）	58,777	58,777
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第５回新株予約権 新株予約権の数 普通株式3,000株 権利行使期間 自　平成22年４月13日 至　平成24年４月12日	―

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年８月９日

イー・キャッシュ株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　筧 悦生　　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　大塚 貴史　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社及び連結子会社の平成25年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項
継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前連結会計年度において営業損失及び当期純損失を計上し、当第１四半期連結累計期間においても、営業損失及び四半期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。